

令和7年2月
高岡信用金庫

BizHawkEye 取引に係る信用金庫電子決済等代行業者との契約内容

● BizHawkEye 取引に係る信用金庫電子決済等代行業者との契約内容

当金庫は、信用金庫法第85条の5第3項に基づき、BizHawkEye 取引に係る信用金庫電子決済等代行業者との契約内容の一部を公表いたします。

<当金庫が契約を締結している電子決済等代行業者>

・株式会社NTTデータ

<契約内容> 以下のページをご参照ください。

・株式会社NTTデータ BizHawkEye 情報ページ

<https://www.bizhawkeye.ne.jp/daiko/announcement.html>

以上